

稚内市北海道議会議員選挙長告示第1号

令和5年4月9日執行の北海道議会議員選挙における選挙長の職務を行う場所は、次のとおりである。

令和5年3月31日

稚内市北海道議会議員選挙長 杉 本 宏

職務を行う場所

稚内市中央3丁目13番15号

稚内市役所2階 稚内市選挙管理委員会事務室

ただし、令和5年3月31日午前8時30分から午後5時までについては、稚内市役所5階 正庁とする。